

「みえ高校生県議会」を開催します！

高校生に、議会活動の体験を通じて議会への関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。平成 26 年に初めて開催し、6 回目となる今回は、県内の 12 校から高校生が参加します。

参加校（12 校）		
四日市高等学校	暁高等学校（6 年制）	海星高等学校
川越高等学校	津高等学校	みえ夢学園高等学校
相可高等学校	宇治山田高等学校	皇學館高等学校
上野高等学校	名張高等学校	熊野青藍高等学校 紀南校舎

開催日 令和 8 年 8 月 20 日（木）
11 時 40 分～ 16 時 45 分（12 時～ 13 時は昼食休憩）

場 所 三重県議会議事堂 議場

内 容 高校生が質問し、県議会議員が答えます。

前回（令和 6 年度）の様子



ネット 中継

当日はインターネット生中継を行います。三重県議会ホームページの「議会中継」からご覧ください。また、議場での傍聴もできますので、ぜひご覧ください。

傍 聴

11 時 10 分から受付を開始します。
議事堂 1 階の傍聴者用エレベーター
で 6 階の傍聴受付へお越しください。



審議結果と主な開催実績（6 月定例月会議）

審議結果

可決した議案

予算

○令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）
○令和 8 年度三重県一般会計補正予算（第 3 号）

条例

○学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 ほか 8 件

その他議案

○工事請負契約の変更について ほか 2 件

諮問（審査請求を棄却すべきである旨答申）

○諮問について

同意した人事案件

○公安委員会委員の選任につき同意を得るについて
ほか 1 件

不採択とした請願

○「非核三原則」の堅持を求めることについて

可決した意見書案

○地方財政の充実及び強化を求める意見書案
○自衛隊の任務と自衛官の職務に関する理解促進等の取組を求める意見書案
○核兵器禁止条約第 1 回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書案

可決した決議案

○北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進する決議案

議員別の賛否等の状況
（PDF ファイル）



開催実績

6 月

3 日 **本会議**
議案 13 件、諮問 1 件上程

8 日 **本会議**
委員会付託
総務地域連携交通常任委員会
諮問の審査

10 日 **本会議**
一般質問（4 人）

12 日 **本会議**
一般質問（5 人）、諮問 1 件棄却すべき旨答申

16 日 **本会議**
一般質問（4 人）、議案 1 件上程

18 日、19 日、22 日、23 日
各行政部門別常任委員会・分科会
議案等の審査、所管事項の調査

26 日 **予算決算常任委員会**
議案の審査、所管事項の調査

30 日 **本会議**
議案 14 件可決、人事同意議案 2 件上程・同意
請願 1 件不採択、意見書案 3 件上程・可決、決議案 1 件上程・可決
※この他にも、さまざまな会議を開催しました。

三重県議会定例会 今後の日程（予定）

9 月から 10 月までの日程（予定）は次のとおりです。

9 月

1 日 代表者会議
7 日 議会運営委員会 
14 日 本会議（議案上程） 
17 日 本会議（議案質疑） 
24 日 本会議（一般質問） 
28 日 本会議（一般質問） 
30 日 本会議（一般質問） 

10 月

1 日 予算決算常任委員会 
2 日 全員協議会 
5 日～8 日 各行政部門別常任委員会
および分科会 
14 日 本会議（代表質問） 
予算決算常任委員会 
15 日 代表者会議
議会運営委員会
16 日 本会議（採決・議案上程） 
予算決算常任委員会 
21 日 全員協議会 
予算決算常任委員会 
22 日 予算決算常任委員会 
28 日 予算決算常任委員会（決算総括
質疑） 
30 日 予算決算常任委員会各分科会 

※この日程は、令和 8 年 7 月 3 日現在の予定です。最新の情報は、県議会ホームページの「議会の日程」でご覧いただけます。



 テレビ中継  インターネット中継

用語解説

①みえ障がい者共生社会づくりプラン

障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を基本理念として、障がい者施策を推進するために策定しています。平成 23（2011）年度に策定し、以降 3 年ごとに見直しをしています。

②みえリニア戦略プラン（仮称）

「三重県リニア基本戦略」（令和 6 年 3 月策定）が示す「めざす三重の姿」の実現に向け、具体的な施策や事業への展開を図るための行動計画です。

③隠れ待機児童

国による待機児童の定義に当てはまらないものの、実際には保育所に入所していない児童のことです。具体的には、入所できる施設があるが特定の施設のみ希望している、保護者が求職活動を行っておらず「保育の必要性」が認められない、保護者が育児休業中である、自治体が関与する認可外保育所にやむを得ず入所した子どもが含まれます。

④地域限定保育士試験

通常の保育士試験で必要な実技試験に替えて、一定時間以上の実技講習により保育士資格を取得でき、登録後 3 年間は受験した自治体でのみ保育士として働くことができる制度です。

⑤要保護児童対策地域協議会

保護・支援の必要な児童の早期発見や適切な保護・支援を行うため、関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関のことです。

みえ県議会だよりは、年 7 回（4、5、7、8、10、12、2 月の各月 1 日）発行します。

今回の発行は、令和 8 年（2026 年）10 月 1 日（木）です。
（新聞折り込みは、令和 8 年 10 月 4 日（日）に行います。）